利用研究課題選定委員会を終えて、分科会主査報告 5 - 産業利用分科会 -

財団法人ひょうご科学技術協会 松井 純爾

利用研究課題選定委員会産業利用分科会での審査 は、「産業技術基盤としての重要性」と「社会経済 への貢献」に主眼を置く基準が優先していますが、 今期もこの方針に沿って審査がなされました。この 2年間の産業利用分科会審査委員は、主査:松井純 爾、委員:鈴木謙爾(東北大学名誉教授) 金谷利 治(京都大学教授)、梅咲則正(JASRI産業利用コ ーディネータ) 二宮利男 (JASRI産業利用コーデ ィネータ)の諸氏5名が選定作業に当たりました。 ここに各位のご努力に謝意を表します。

SPring-8が積極的に展開する放射光の産業利用運 用は、まず平成13年度に利用研究課題選定委員会の 中に産業利用分科会が設置され、続けて「トライア ルユース」が2001 B 期よりスタートし、さらにこれ が2003 B 期より「重点領域」に指定されたことなど により、その基礎固めができました。

加えて、平成17~18年度分科会の時に文部科学省 が始めた先端大型研究施設戦略活用プログラム (2005 B 期にスタートし2007 A 期に終了)に則った 課題募集を「重点領域指定型」とした結果、産業界 からの放射光利用課題の採択率が飛躍的に向上しま した。しかしながら、「産業利用分科会の審査を四 半期ごととする」ことについては要検討課題として

本平成19~20年度分科会に引き継がれました。

「重点領域指定型」については、平成19年1月 26日をもってSPring-8における産業利用関係の課題 を対象に「重点産業利用領域」に指定することで、 産業界からのさらなる放射光利用を推進すること ができるようになりました。この指定期間は当初 は平成20年度いっぱいということでしたが、現在 はさらに平成23年度末までの延長が承認されてい ます。この制度を運用するビームラインはBL14B2、 BL19B2、BL46XUの3本ですが、これらのビーム ラインに限定して申請される重点産業利用課題に 対して2007 B期から利用期を 2期に分けて課題募 集を行いました。

上記の四半期ごとの課題募集に加えて、産業利用 に特化した上記3本のビームラインにおいて「1年 課題」を導入しました。1年課題に採択された課題 については、年4回の課題審査時には優先的にマシ ンタイム配分を行うことから、極めて重要かつまと まったマイシンタイムを要する産業利用課題をじっ くり推進できることになりますが、採択課題数は現 在のところ数件に留まっています。表1に、当産業 利用分科会が扱う「一般課題」と「重点産業利用課 題」の応募課題数、採用課題数および採択率の推移

衣! 圧業利用議選の中請と採	表1	産業利用課題の申請	と採択
----------------	----	-----------	-----

利用期	重点産業利用課題			一般課題(分科会扱い)		
	応募	採択	採択率(%)	応募	採択	採択率(%)
2007B期	76	54	71.1	42	26	61.9
	54	47	87.0			
2008A期	97	80	82.5	32	26	81.3
	57	43	75.4			
2008B期	112	65	58.0	39	19	48.7
	88	30	34.1			
2009A期	109	79	72.5	33	23	69.7
	33	28	84.8		33	23

をまとめます。

また平成19~20年度分科会からの特徴ある運用 として、「利用報告書等の公開日延期」があります。 通常は、実験終了から60日以内に利用報告書を JASRIに提出することが義務付けられていますが、 産業界ではこれを厳密に適用しようとすると、報 告書の中にさまざまなノウハウを記述することを 余儀なくされるために、せっかく良い結果が得ら れてもそれに対する知財権を確立する時間が確保 できないことになります。知財確保の手段には、 「成果専有課題」として有償のマシンタイムを取得 すればよいのですが、知財確保さえ終了すれば公 開できる課題に対してまでも常に費用を要するこ とは、結果の必ずしも見えない研究課題であれば あるほど企業として対処しにくい状況となりかね ません。そういう企業の「対費用効果」重視の実 態を最大限に反映できるものとして、成果非専有 課題ではありますが、分野の特殊性から、提出さ れた報告書の公開を延期できる制度(報告書提出 時に所定の手続きを行い認められると公開が延期 される)が採用されました。これによって、産業 界からの課題申請はますます促進されるものと期 待されています。

以上の種々の施策を実行することで、今日の産 業界からの課題採択率が全体の20%近くになる勢 いで、その実態はいまや世界の放射光施設からは 羨望視されており、それに対する調査が行われて いることも聞きます。今日のそのような繁栄に至 った影には、監督官庁の財政的支援もさることな がら、上に述べたJASRIとりわけ産業利用推進室の スタッフの皆さんの日頃の努力を無視できないも のと思慮され、われわれ審査委員一同敬意を表し ます。また、お忙しい中にも関わらず四半期ごと の審査のためにこの西播磨までご足労をお掛けし た審査委員の皆様、どうも2年間ご苦労様でした。

松井 純爾 MATSUI Junji

(財) ひょうご科学技術協会 兵庫県放射光ナノテク研究所

〒679-5165 たつの市新宮町光都1丁目490-2 TEL: 0791-58-1452 FAX: 0791-58-1457

e-mail: matsui@hyogosta.jp